

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月13日
【四半期会計期間】	第10期第2四半期（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）
【会社名】	株式会社アドウェイズ
【英訳名】	Adways Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 岡村 陽久
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号
【電話番号】	03-5339-7122
【事務連絡者氏名】	管理担当執行役員 田中 庸一
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号
【電話番号】	03-5339-7122
【事務連絡者氏名】	管理担当執行役員 田中 庸一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第2四半期連結 累計期間	第10期 第2四半期連結 累計期間	第9期 第2四半期連結 会計期間	第10期 第2四半期連結 会計期間	第9期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(千円)	3,567,479	5,849,889	1,942,066	3,184,508	8,302,510
経常利益又は経常損失() (千円)	2,764	271,699	19,003	117,035	233,666
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失()(千円)	22,660	275,826	2,697	134,620	204,766
純資産額(千円)	-	-	2,851,104	3,316,156	3,026,606
総資産額(千円)	-	-	3,958,220	4,976,903	4,379,108
1株当たり純資産額(円)	-	-	35,760.38	41,749.42	38,221.97
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額() (円)	287.02	3,475.42	34.16	1,694.84	2,592.36
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	3,390.39	33.72	1,652.87	2,555.80
自己資本比率(%)	-	-	71.4	66.6	69.1
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	29,045	214,496	-	-	305,508
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	357,038	253,008	-	-	406,516
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	8,121	1,570	-	-	9,279
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	1,990,034	2,174,234	2,206,359
従業員数(人)	-	-	338	357	332
(外、平均臨時雇用者数)	-	-	(17)	(11)	(17)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第9期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	357 (11)
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、当第2四半期連結会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	168 (1)
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、当第2四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、生産活動により製品を製造販売する製造業には属しておりませんので、生産実績を記載しておりません。

(2) 受注状況

当第2四半期連結会計期間において、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	前年同四半期比 (%)
インターネット(PC)アフィリエイト広告事業(千円)	641,742	17.3
モバイルアフィリエイト広告事業(千円)	2,271,604	76.5
海外事業(千円)	99,540	2.1
新規事業・その他(千円)	171,621	-
合計(千円)	3,184,508	64.0

(注) 1. セグメント間の取引については相殺しております。

2. 当第2四半期連結会計期間の総販売実績の100分の10を超える販売先はありません。

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 新規事業・その他における前年同四半期比は、増加率が1000%以上のため表記しておりません。販売実績が増加した主な要因は、当第2四半期連結会計期間から株式会社アドウェイズブックスの損益が加わったことによるものであります。

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日～平成21年9月30日）における我が国の経済は、世界的な金融市場の混乱に端を発した景気の後退に一部回復の兆しが見られるものの、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社グループが事業展開を行うインターネット・モバイル関連業界は、インターネットのブロードバンド化や携帯電話の定額料金制の普及を背景に、市場規模は安定した成長を遂げており、当社グループが手掛けておりますアフィリエイト広告市場も引き続き拡大が予測されております。

こうした経営環境の中、当社グループは、国内のインターネット・モバイル関連業界において、アフィリエイト広告事業及びその他周辺事業に投資を行い、シェアの拡大及び収益力の強化に注力いたしました。

なお、平成21年6月に株式会社アドウェイズブックスの株式を取得（子会社化）したことに伴い、第1四半期連結会計期間より連結対象としております。

売上高は、主にインターネット（PC）アフィリエイト広告事業及びモバイルアフィリエイト広告事業の売上高の伸長に加え、連結子会社である株式会社アドウェイズ・エンタテインメントが営むモバイルコンテンツ事業が順調に推移したこと及び、当第2四半期連結会計期間より株式会社アドウェイズブックスの損益を連結したことにより、前年同四半期より1,242,442千円増加し3,184,508千円（前年同四半期比64.0%増）となりました。

売上総利益は、売上高の増加に伴い、前年同四半期より94,492千円増加し、527,291千円（前年同四半期比21.8%増）となりました。

営業利益は売上高の増加に伴う売上総利益の増加等により、前年同四半期より92,691千円増加し、115,337千円となりました（前年同四半期比409.3%増）。

経常利益は、営業利益が増加したため、前年同四半期より98,032千円増加し、117,035千円となりました（前年同四半期比515.9%増）。

四半期純利益は、のれんの減損処理等により特別損失32,217千円を計上したものの、法人税等調整額を47,426千円計上したこと等により、前年同四半期より131,922千円増加し、134,620千円の四半期純利益となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

インターネット（PC）アフィリエイト広告事業

	平成21年3月期 第2四半期連結会計期間	平成22年3月期 第2四半期連結会計期間	増減	前年同四半期比 (%)
売上高（千円）	549,926	642,591	92,664	16.9
（外部売上高）（千円）	547,268	641,742	94,473	17.3
（セグメント間売上高）（千円）	2,658	849	1,809	68.1
営業費用（千円）	504,913	601,933	97,019	19.2
営業利益（千円）	45,013	40,657	4,355	9.7
広告主（クライアント）数	1,174	1,028	146	12.4
提携Webサイト（メディア）数	153,580	179,717	26,137	17.0

当第2四半期連結会計期間におけるインターネット（PC）アフィリエイト広告事業は、主に収益力の回復を目下の課題とし、その点に注力した営業戦略の継続により広告主（クライアント）数は減少したものの、提携Webサイト（メディア）数は順調に増加し、売上高もそれに伴い増加しました。

しかしながら、競合他社との競争激化に備え、競争力強化を目的とした人員の増強を行ったため営業費用が増加いたしました。

この結果、インターネット（PC）アフィリエイト広告事業の売上高641,742千円（前年同四半期比17.3%増）、営業利益40,657千円（前年同四半期比9.7%減）となりました。

モバイルアフィリエイト広告事業

	平成21年3月期 第2四半期連結会計期間	平成22年3月期 第2四半期連結会計期間	増減	前年同四半期比 (%)
売上高(千円)	1,287,380	2,278,834	991,453	77.0
(外部売上高)(千円)	1,287,176	2,271,604	984,427	76.5
(セグメント間売上高)(千円)	204	7,230	7,025	-
営業費用(千円)	1,119,864	2,054,705	934,840	83.5
営業利益(千円)	167,516	224,129	56,612	33.8
広告主(クライアント)数	1,820	2,370	550	30.2
提携Webサイト(メディア)数	65,526	87,201	21,675	33.1

当第2四半期連結会計期間におけるモバイルアフィリエイト広告事業は、携帯電話の高速データ通信、定額料金制の普及によるユーザー層の拡大等を受け、広告主(クライアント)数、提携Webサイト(メディア)数とも順調に増加いたしました。それに加え、連結子会社である株式会社アドウェイズ・エンタテインメントのモバイルコンテンツ事業も順調に推移したため、売上高、営業利益が増加いたしました。

この結果、モバイルアフィリエイト広告事業の売上高2,271,604千円(前年同四半期比76.5%増)、営業利益224,129千円(前年同四半期比33.8%増)となりました。

セグメント間売上高の前年同四半期比は、増加率が1000%以上のため表記しておりません。セグメント間売上高が増加した要因は、当社グループ運営媒体への広告出稿量が増加したことによるものです。

海外事業

	平成21年3月期 第2四半期連結会計期間	平成22年3月期 第2四半期連結会計期間	増減	前年同四半期比 (%)
売上高(千円)	101,646	99,540	2,105	2.1
(外部売上高)(千円)	101,646	99,540	2,105	2.1
(セグメント間売上高)(千円)	-	-	-	-
営業費用(千円)	151,275	113,179	38,095	25.2
営業損失() (千円)	49,628	13,638	35,990	-

当第2四半期連結会計期間における海外事業は、中国へ進出する日系企業への営業強化による高利益率案件の獲得に注力したため、売上高に若干の減少が見られるものの、収益性の改善に加え営業費用の削減により、営業損失が改善いたしました。

この結果、海外事業の売上高99,540千円(前年同四半期比2.1%減)、営業損失13,638千円(前年同四半期より35,990千円の改善)となりました。

新規事業・その他

	平成21年3月期 第2四半期連結会計期間	平成22年3月期 第2四半期連結会計期間	増減	前年同四半期比 (%)
売上高(千円)	13,984	184,905	170,921	-
(外部売上高)(千円)	5,974	171,621	165,646	-
(セグメント間売上高)(千円)	8,010	13,284	5,274	65.9
営業費用(千円)	9,937	213,487	203,550	-
営業利益又は営業損失() (千円)	4,047	28,581	32,629	-

新規事業・その他は、主に日本における新規事業を営んでおります。また、第1四半期連結会計期間において、新たに株式会社アドウェイズボックスが連結対象となったことにより、株式会社アドウェイズボックスの損益を当セグメントに加えました。

営業費用は主に国内におけるシステム開発、新規事業への先行投資及び、出版に係る費用等によるものであります。この結果、新規事業・その他の売上高171,621千円(前年同四半期より165,646千円の増加)、営業損失28,581千円(前年同四半期より32,629千円の減少)となりました。

新規事業・その他における前年同四半期比は、増加率が1000%以上のため表記しておりません。販売実績が増加した主な要因は、当第2四半期連結会計期間から株式会社アドウェイズボックスの損益が加わったことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の期末残高は、第1四半期連結会計期間末に対して191,369千円減少し、2,174,234千円となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、32,973千円の収入となりました(前年同四半期比5,610千円減)。これは主に、税金等調整前当期純利益が73,902千円増加したこと、返品調整引当金が39,235千円増加したこと、減損損失が31,409千円増加したこと及び、仕入債務が144,769千円増加したものの、堅調な営業活動により売上債権が281,067千円増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、222,428千円の支出となりました(前年同四半期比43,589千円増)。これは主に、新規連結子会社の取得による支出が152,635千円減少したものの、投資有価証券の取得による支出が110,000千円増加したこと及び、事業譲受による支出97,973千円が増加したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、820千円の支出となりました(前年同四半期比4,799千円減)。これは主に、長期借入金の返済による支出が5,458千円減少したものの、新株予約権の行使による新株発行収入も658千円減少したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

しかし、アフィリエイト広告事業の拡大について、これまで英国でのアフィリエイト広告事業の展開を掲げておりましたが、市場環境に加え、昨今の経済環境の悪化により、事業の継続、展開が困難であると判断し、撤退を決定致しました。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間において、当社グループでは研究開発費は発生しておりません。また、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第2四半期連結会計期間において、当社グループにおける経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しについて重要な変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源及び資金の流動性についての分析につきましては、「第2 事業の状況」の「4. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の方針を立案するよう努めております。当社グループの事業はアフィリエイト広告事業を中心に4つのセグメントで構成され、現在のところ事業環境は比較的安定して推移しております。

しかしながら、アフィリエイト広告事業の市場における競争環境は、今後ますます厳しさを増すものと思われております。このような状況の中で当社グループの経営陣は、新商品の開発に努めるとともに、新規事業の開拓、海外における事業の拡大等、選択と集中を行いながら経営資源を有効に活用していく方針であります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備の重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の拡充計画は次のとおりであります。

会社名	所在地	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
株式会社 アドウェイズ	東京都 新宿区	インターネット (PC)アフィリエイト 広告事業	インターネット (PC)アフィリエイト 広告設備	50,000	794	自己 資金	平成21年9月	平成22年2月	広告配信 機能の強 化
		モバイルアフィリエイト 広告事業	モバイルアフィリエイト 広告設備						

(注) 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	306,300
計	306,300

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現 在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	79,430	79,430	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度は採 用しておりません。
計	79,430	79,430	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年4月12日臨時株主総会決議

a) 第1回新株予約権

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	257(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,285(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	12,720(注)1,2
新株予約権の行使期間	平成19年4月13日から 平成27年4月12日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 12,720 資本組入額 6,360 (注)1,2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1. 平成18年10月1日付けの株式分割(1:5)に伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式発行する場合の株式の発行及び資本組入額の調整が行われております。

新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議による新株発行予定数の内、取締役会決議により付与を決定した数から、新株予約権の権利を行使した者の該当数を減じたものであります。

2. 新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額を調整する。

(1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

(3) 当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合、合理的な範囲で適切に行使価額を調整する。

3. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。

(2) 新株予約権の相続は認めない。ただし、取締役会が特に認めた場合は、この限りでない。

(3) 新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。但し、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。

(4) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

5. 完全親会社となる会社への新株予約権の承継

当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、当社が発行する新株予約権にかかる義務は、株式交換の日又は株式移転の日完全親会社となる会社に承継される。ただし、当該株式交換にかかる株式交換契約書又は当該株式移転にかかる株主総会決議において、以下に定める方針に沿った内容の定めがなされた場合に限る。

- (1) 新株予約権の目的たる完全親会社の株式の種類
完全親会社の普通株式
- (2) 新株予約権の目的たる完全親会社の株式の数
株式交換又は株式移転の比率に応じて調整し、調整により1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。
- (3) 各新株予約権の行使に際して払込をすべき金額
行使価額に新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を乗じた金額とする。
行使価額は、株式交換又は株式移転の比率に応じて調整し、調整により1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。
- (4) 新株予約権の行使期間
上記に定める新株予約権の行使期間の開始日と株式交換の日又は株式移転の日のいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (5) その他の新株予約権の行使の条件
(注) 3 に準じて決定する。
- (6) 新株予約権の譲渡制限
新株予約権を譲渡するには、完全親会社の取締役会の承認を要する。

b) 第2回新株予約権

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	44(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	220(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	12,720(注)1,2
新株予約権の行使期間	平成17年4月13日から 平成27年4月12日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 12,720 資本組入額 6,360 (注)1,2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1. 平成18年10月1日付けの株式分割(1:5)に伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式発行する場合の株式の発行及び資本組入額の調整が行われております。

新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議による新株発行予定数の内、取締役会決議により付与を決定した数から、新株予約権の権利を行使した者及び退職により権利を喪失した者の該当数を減じたものであります。

2. 新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額を調整する。

- (1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

- (3) 当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合、合理的な範囲で適切に行使価額を調整する。

3. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 新株予約権者が当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員の場合、権利行使時においても、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有することを要する。但し、新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。
 - (2) 新株予約権者が社外協力者の場合、権利行使時においても、当社と協力関係にあることを要する。
 - (3) 新株予約権の相続または合併による承継は認めない。但し、取締役会が特に認めた相続の場合は、この限りでない。
 - (4) 新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。但し、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。
 - (5) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
4. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
5. 完全親会社となる会社への新株予約権の承継
当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、当社が発行する新株予約権にかかる義務は、株式交換の日又は株式移転の日完全親会社となる会社に承継される。ただし、当該株式交換にかかる株式交換契約書又は当該株式移転にかかる株主総会決議において、以下に定める方針に沿った内容の定めがなされた場合に限る。
- (1) 新株予約権の目的たる完全親会社の株式の種類
完全親会社の普通株式
 - (2) 新株予約権の目的たる完全親会社の株式の数
株式交換又は株式移転の比率に応じて調整し、調整により1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。
 - (3) 各新株予約権の行使に際して払込をすべき金額
行使価額に新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を乗じた金額とする。
行使価額は、株式交換又は株式移転の比率に応じて調整し、調整により1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。
 - (4) 新株予約権の行使期間
上記に定める新株予約権の行使期間の開始日と株式交換の日又は株式移転の日のいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (5) その他の新株予約権の行使の条件
(注)3に準じて決定する。
 - (6) 新株予約権の譲渡制限
新株予約権を譲渡するには、完全親会社の取締役会の承認を要する。

平成17年6月24日定時株主総会決議

a) 第3回新株予約権

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	107(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	535(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	30,000(注)1,2
新株予約権の行使期間	平成19年6月25日から 平成27年6月24日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 30,000 資本組入額 15,000 (注)1,2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1. 平成18年10月1日付けの株式分割(1:5)に伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式発行する場合の株式の発行及び資本組入額の調整が行われております。

新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議による新株発行予定数の内、取締役会決議により付与を決定した数から、新株予約権の権利を行使した者及び退職により権利を喪失した者の該当数を減じたものであります。

2. 新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額を調整する。

- (1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

- (3) 当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合、合理的な範囲で適切に行使価額を調整する。

3. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有することを要する。但し、新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。
- (2) 新株予約権の相続は認めない。但し、取締役会が特に認めた場合は、この限りでない。
- (3) 新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。但し、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。
- (4) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

5. 完全親会社となる会社への新株予約権の承継

当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、当社が発行する新株予約権に係る義務は、株式交換の日又は株式移転の日完全親会社となる会社に承継される。ただし、当該株式交換に係る株式交換契約書又は当該株式移転に係る株主総会決議において、以下に定める方針に沿った内容の定めがなされた場合に限る。

- (1) 新株予約権の目的たる完全親会社の株式の種類
完全親会社の普通株式
- (2) 新株予約権の目的たる完全親会社の株式の数
株式交換又は株式移転の比率に応じて調整し、調整により1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。
- (3) 各新株予約権の行使に際して払込をすべき金額
行使価額に新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を乗じた金額とする。
行使価額は、株式交換又は株式移転の比率に応じて調整し、調整により1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。
- (4) 新株予約権の行使期間
上記に定める新株予約権の行使期間の開始日と株式交換の日又は株式移転の日のいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (5) その他の新株予約権の行使の条件
(注)3に準じて決定する。
- (6) 新株予約権の譲渡制限
新株予約権を譲渡するには、完全親会社の取締役会の承認を要する。

b) 第4回新株予約権

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	57(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	285(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	30,000(注)1,2
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成27年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 30,000 資本組入額 15,000 (注)1,2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1. 平成18年10月1日付けの株式分割(1:5)に伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行及び資本組入額の調整が行われております。

新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議による新株発行予定数の内、取締役会決議により付与を決定した数から、新株予約権の権利を行使した者及び退職により権利を喪失した者の該当数を減じたものであります。

2. 新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額を調整する。

(1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

(3) 当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合、合理的な範囲で適切に行使価額を調整する。

3. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権者は、行使期間にかかわらず、当社普通株式にかかる株券がいずれかの証券取引所に上場される日まで、権利を行使することができないものとする。

(2) 新株予約権者が当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員の場合、権利行使時においても、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有することを要する。但し、新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。

(3) 新株予約権者が社外協力者の場合、権利行使時においても、当社と協力関係にあることを要する。

(4) 新株予約権の相続または合併による承継は認めない。但し、取締役会が特に認めた相続の場合は、この限りでない。

(5) 新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。但し、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。

(6) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

5. 完全親会社となる会社への新株予約権の承継

当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、当社が発行する新株予約権に係る義務は、株式交換の日又は株式移転の日完全親会社となる会社に承継される。ただし、当該株式交換に係る株式交換契約書又は当該株式移転に係る株主総会決議において、以下に定める方針に沿った内容の定めがなされた場合に限る。

- (1) 新株予約権の目的たる完全親会社の株式の種類
完全親会社の普通株式
- (2) 新株予約権の目的たる完全親会社の株式の数
株式交換又は株式移転の比率に応じて調整し、調整により1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。
- (3) 各新株予約権の行使に際して払込をすべき金額
行使価額に新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を乗じた金額とする。
行使価額は、株式交換又は株式移転の比率に応じて調整し、調整により1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。
- (4) 新株予約権の行使期間
上記に定める新株予約権の行使期間の開始日と株式交換の日又は株式移転の日のいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (5) その他の新株予約権の行使の条件
(注) 3 に準じて決定する。
- (6) 新株予約権の譲渡制限
新株予約権を譲渡するには、完全親会社の取締役会の承認を要する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成21年7月31日	-	79,430	-	1,472,640	500,000	962,640

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
岡村 陽久	東京都台東区	21,326	26.85
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5-1	11,600	14.60
エヌ・ティー・ティーコミュニ ケーションズ株式会社	東京都千代田区内幸町1丁目1-6	3,500	4.41
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,458	4.35
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,135	3.95
松嶋 良治	東京都文京区	1,885	2.37
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	1,128	1.42
ドイチェ バンク アーゲー ロ ンドン ピービー ノントリ ティー クライアッツ 613	TAUNUSANLAGE 12, D- 60325 FRANKFURT AM MAIN, FEDERAL REPUB LIC OF GERMANY	1,040	1.31
(常任代理人ドイツ証券株式会 社)	(東京都千代田区永田町2丁目11-1号 山王パークタワー)		
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9-1	718	0.90
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9-1	680	0.86
計	-	48,470	61.02

(注) 1. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、3,141株であります。

2. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、1,976株であります。

3. JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社から、平成21年4月21日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成21年4月15日現在で6,235株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社の大量保有報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者	JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社
住所	東京都千代田区丸の内2丁目7-3 東京ビルディング
保有株券等の数	株式 6,235株
株券等保有割合	7.84%

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式79,430	79,430	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	79,430	-	-
総株主の議決権	-	79,430	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	92,000	95,000	134,500	190,000	193,700	129,800
最低(円)	58,200	74,200	78,500	127,000	104,500	97,200

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の移動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,174,234	2,206,359
売掛金	1,889,761	1,483,989
商品及び製品	5,290	19,459
仕掛品	7,322	-
原材料及び貯蔵品	111	105
繰延税金資産	35,034	23,865
その他	105,037	70,511
貸倒引当金	47,370	39,567
流動資産合計	4,169,423	3,764,723
固定資産		
有形固定資産	115,625	121,796
無形固定資産		
のれん	197,279	188,437
その他	124,249	127,676
無形固定資産合計	321,529	316,114
投資その他の資産		
繰延税金資産	70,483	5,225
その他	316,810	186,309
貸倒引当金	16,968	15,061
投資その他の資産合計	370,325	176,473
固定資産合計	807,479	614,385
資産合計	4,976,903	4,379,108
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,309,499	1,090,156
未払法人税等	-	10,354
ポイント引当金	16,458	22,953
返品調整引当金	52,862	-
その他	281,926	229,037
流動負債合計	1,660,746	1,352,501
負債合計	1,660,746	1,352,501
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,472,640	1,470,131
資本剰余金	1,462,640	1,460,131
利益剰余金	396,459	120,536
株主資本合計	3,331,740	3,050,799
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	15,583	24,193
評価・換算差額等合計	15,583	24,193
純資産合計	3,316,156	3,026,606
負債純資産合計	4,976,903	4,379,108

(2)【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
売上高	3,567,479	5,849,889
売上原価	2,784,688	4,723,810
売上総利益	782,790	1,126,078
返品調整引当金繰入額	-	39,235
差引売上総利益	782,790	1,086,843
販売費及び一般管理費	787,478	815,038
営業利益又は営業損失()	4,688	271,805
営業外収益		
受取利息	3,300	1,499
保険解約返戻金	931	-
受取手数料	-	600
その他	188	632
営業外収益合計	4,421	2,732
営業外費用		
支払利息	205	119
株式交付費	3	-
為替差損	2,274	2,150
その他	14	567
営業外費用合計	2,498	2,837
経常利益又は経常損失()	2,764	271,699
特別利益		
違約金収入	7,861	-
固定資産売却益	-	50
償却債権取立益	-	224
特別利益合計	7,861	274
特別損失		
固定資産売却損	-	1,088
固定資産除却損	1,010	1,555
事務所移転費用	14,642	523
リース解約損	1,038	-
減損損失	-	31,409
特別損失合計	16,691	34,577
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	11,595	237,397
法人税、住民税及び事業税	3,936	-
法人税等戻入額	-	1,277
法人税等調整額	6,642	37,151
法人税等合計	10,579	38,429
少数株主利益	486	-
四半期純利益又は四半期純損失()	22,660	275,826

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	1,942,066	3,184,508
売上原価	1,509,267	2,617,981
売上総利益	432,799	566,527
返品調整引当金繰入額	-	39,235
差引売上総利益	432,799	527,291
販売費及び一般管理費	410,154	411,954
営業利益	22,645	115,337
営業外収益		
受取利息	2,223	463
保険解約返戻金	931	-
為替差益	-	678
受取手数料	-	600
その他	187	186
営業外収益合計	3,343	1,928
営業外費用		
支払利息	104	104
株式交付費	3	-
為替差損	6,863	-
その他	14	124
営業外費用合計	6,985	229
経常利益	19,003	117,035
特別利益		
違約金収入	818	-
償却債権取立益	-	63
特別利益合計	818	63
特別損失		
固定資産売却損	-	583
固定資産除却損	603	225
事務所移転費用	7,200	-
リース解約損	1,038	-
減損損失	-	31,409
特別損失合計	8,841	32,217
税金等調整前四半期純利益	10,979	84,881
法人税、住民税及び事業税	1,747	-
法人税等戻入額	-	2,312
法人税等調整額	6,048	47,426
法人税等合計	7,795	49,739
少数株主利益	486	-
四半期純利益	2,697	134,620

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	11,595	237,397
減価償却費	56,426	43,974
のれん償却額	3,941	24,040
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,237	8,719
ポイント引当金の増減額(は減少)	2,179	6,495
返品調整引当金の増減額(は減少)	-	39,235
受取利息及び受取配当金	3,300	1,499
支払利息	205	119
固定資産売却損益(は益)	-	1,038
固定資産除却損	1,010	1,555
減損損失	-	31,409
移転費用	14,642	523
売上債権の増減額(は増加)	176,071	341,896
仕入債務の増減額(は減少)	128,883	187,103
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	14,111	42,068
未払消費税等の増減額(は減少)	29,051	30,052
その他	4,555	20,517
小計	27,945	216,723
利息及び配当金の受取額	3,300	1,499
利息の支払額	198	115
法人税等の支払額	2,002	3,611
営業活動によるキャッシュ・フロー	29,045	214,496
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	17,191	12,434
有形固定資産の売却による収入	-	58
無形固定資産の取得による支出	19,860	13,423
事業譲受による支出	-	97,973
投資有価証券の取得による支出	150,262	131,017
差入保証金の差入による支出	6,783	2,143
差入保証金の回収による収入	10,716	4,268
子会社株式の取得による支出	18,414	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	152,635	943
その他	2,608	600
投資活動によるキャッシュ・フロー	357,038	253,008
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	8,754	3,296
新株予約権の行使による株式の発行による収入	632	4,866
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,121	1,570
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,816	4,817
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	337,930	32,124
現金及び現金同等物の期首残高	2,327,965	2,206,359
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,990,034	2,174,234

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 (株)アドウェイズ・プラネットは平成21年4月1日に新たに設立したため、また、(株)アドウェイズブックス(旧名称(株)ベルブックス)は、平成21年6月1日の株式取得に伴い、第1四半期連結会計期間より連結子会社となっております。 (2) 変更後の連結子会社の数 5社

【表示方法の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
(四半期連結損益計算書)	前第2四半期連結累計期間において、営業外費用の「株式交付費」を区分掲記しておりましたが、重要性が減少したため、当第2四半期連結累計期間より営業外費用の「その他」に含めております。なお、当第2四半期連結累計期間の「株式交付費」の金額は、150千円であります。

	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
(四半期連結貸借対照表)	前第2四半期連結会計期間において、流動負債の「未払法人税等」を区分掲記しておりましたが、重要性が減少したため、当第2四半期連結会計期間より流動負債の「その他」に含めております。なお、当第2四半期連結会計期間末の「未払法人税等」の金額は13,185千円であります。
(四半期連結損益計算書)	前第2四半期連結会計期間において、営業外費用の「株式交付費」を区分掲記しておりましたが、重要性が減少したため、当第2四半期連結会計期間より営業外費用の「その他」に含めております。なお、当第2四半期連結会計期間の「株式交付費」の金額は26千円であります。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
棚卸資産の評価方法	棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る、減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、225,837千円であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、202,978千円であります。
2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。 当第2四半期連結会計期間末における当座貸越契約に係る借入実行残高は次のとおりであります。	2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。 当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入実行残高は次のとおりであります。
当座貸越極度額 300,000千円	当座貸越極度額 300,000千円
借入実行残高 -	借入実行残高 -
差引額 300,000千円	差引額 300,000千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
役員報酬 55,591千円	給与手当 358,043千円
給料手当 326,027千円	貸倒引当金繰入額 13,700千円
採用教育費 12,517千円	
減価償却費 30,048千円	
地代家賃 86,700千円	
貸倒引当金繰入額 4,700千円	

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
役員報酬 34,219千円	給与手当 182,172千円
給料手当 160,403千円	貸倒引当金繰入額 7,055千円
採用教育費 1,923千円	
減価償却費 16,445千円	
地代家賃 46,700千円	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在) (千円)	現金及び現金同等物の四半期期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定 1,990,034	現金及び預金勘定 2,174,234
現金及び現金同等物 1,990,034	現金及び現金同等物 2,174,234

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

- 発行済株式の種類及び総数
普通株式 79,430株
- 自己株式の種類及び株式数
該当事項はありません。
- 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
- 配当に関する事項
該当事項はありません。
- 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	インターネット (PC)アフィリエイト 広告事業 (千円)	モバイルアフィリエイト 広告事業 (千円)	海外事業 (千円)	新規事業 ・その他 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	547,268	1,287,176	101,646	5,974	1,942,066	-	1,942,066
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	2,658	204	-	8,010	10,872	(10,872)	-
計	549,926	1,287,380	101,646	13,984	1,952,939	(10,872)	1,942,066
営業利益又は営業損失()	45,013	167,516	49,628	4,047	166,948	(144,302)	22,645

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	インターネット (PC)アフィリエイト 広告事業 (千円)	モバイルアフィリエイト 広告事業 (千円)	海外事業 (千円)	新規事業 ・その他 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	641,742	2,271,604	99,540	171,621	3,184,508	-	3,184,508
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	849	7,230	-	13,284	21,363	(21,363)	-
計	642,591	2,278,834	99,540	184,905	3,205,872	(21,363)	3,184,508
営業利益又は営業損失()	40,657	224,129	13,638	28,581	222,566	(107,229)	115,337

前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	インターネット (PC)アフィリエイト 広告事業 (千円)	モバイルアフィリエイト 広告事業 (千円)	海外事業 (千円)	新規事業 ・その他 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	1,072,475	2,312,501	168,933	13,569	3,567,479	-	3,567,479
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	5,793	1,438	-	14,453	21,685	(21,685)	-
計	1,078,268	2,313,940	168,933	28,022	3,589,165	(21,685)	3,567,479
営業利益又は営業損失()	99,242	310,546	78,992	15,426	315,369	(320,058)	4,688

当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

	インターネット (PC)アフィリエイト 広告事業 (千円)	モバイルアフィリエイト 広告事業 (千円)	海外事業 (千円)	新規事業 ・その他 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	1,323,169	4,167,076	172,200	187,441	5,849,889	-	5,849,889
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	1,309	11,615	-	24,705	37,629	(37,629)	-
計	1,324,478	4,178,692	172,200	212,147	5,887,518	(37,629)	5,849,889
営業利益又は営業損失()	91,556	505,100	41,713	40,906	514,038	(242,233)	271,805

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各区分に属する主要な製品

- (1) インターネット(PC)アフィリエイト広告事業
インターネットを介したアフィリエイト広告事業等
- (2) モバイルアフィリエイト広告事業
携帯電話を介したアフィリエイト広告事業等
- (3) 海外事業
海外におけるアフィリエイト広告事業等
- (4) 新規事業・その他
日本における新規事業等

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）及び当第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）並びに前第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）及び当第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）並びに前第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

（有価証券関係）

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度末と比較して著しい変動がありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

当第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

当第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）

パーチェス法の適用

- 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率
被取得企業の名称及び事業の内容
被取得企業の名称 株式会社プロデュース・アソシエーション
事業の内容 モバイルコンテンツ事業
企業結合を行った理由
株式会社プロデュース・アソシエーションが運営する公式モバイルサイト「韓流大好き！」は同ジャンルの中でトップクラスの規模となっており、今回の事業譲受けによってサイト運営のノウハウを共有し、各コンテンツの充実を図ることを目的としております。
企業結合日 平成21年7月1日
企業結合の法的形式 事業譲受
企業結合後の企業の名称 株式会社アドウェイズ・エンタテインメント
- 四半期連結会計期間及び四半期累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間
平成21年7月1日～平成21年9月30日
- 被取得企業の取得原価及びその内訳
取得の対価（現金） : 100,000千円
取得に直接要した支出 : 2,835千円

取得原価 : 102,835千円
- 発生したのれん又は負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間
のれんの金額 58,783千円
発生原因
今後の事業展開によって期待される将来の収益力から発生したものであります。
償却の方法及び償却期間 発生から5年定額法で償却します。
- 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
資産：該当事項ありません。
負債：該当事項ありません。
- 企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当四半期累計期間に係る四半期連結損益計算書に及ぼす影響額
事業の部分的な譲受のため概算額の算定が困難であり、試算してありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 41,749.42 円	1株当たり純資産額 38,221.97 円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額 () 287.02 円	1株当たり四半期純利益金額 3,475.42 円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 3,390.39円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失 () (千円)	22,660	275,826
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 () (千円)	22,660	275,826
期中平均株式数 (株)	78,951	79,365
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	-	1,990
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 34.16 円	1株当たり四半期純利益金額 1,694.84 円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 33.72 円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 1,652.87 円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益 (千円)	2,697	134,620
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	2,697	134,620
期中平均株式数 (株)	78,967	79,430
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	50	2,016
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借に係る方法に準じた会計処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動がありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月14日

株式会社アドウェイズ
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 康仁 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 羽津 隆弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドウェイズの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アドウェイズ及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

セグメント情報の「事業の種類別セグメント情報」に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より事業区分の変更を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月12日

株式会社アドウェイズ
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 康仁 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 羽津 隆弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドウェイズの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アドウェイズ及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。